

岩手県告示第92号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの（平成20年岩手県告示第259号）の一部を次のように改正する。

平成27年1月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 改正前 | | 改正後 | |
|--------------------|--|-------|---|
| 課 名 | 事業名 | 課 名 | 事業名 |
| [略] | | [略] | |
| 森林整備課 | 林業労働力対策事業費補助、地域協議会運営費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） <u>及び</u> 森林・林業人材育成加速化事業費補助 | 森林整備課 | 林業労働力対策事業費補助、地域協議会運営費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） <u>、</u> 森林・林業人材育成加速化事業費補助 <u>及び</u> 苗木安定供給推進事業費補助 |
| [略] | | [略] | |
| 備考 改正部分は、下線の部分である。 | | | |